



# 落穂会だより

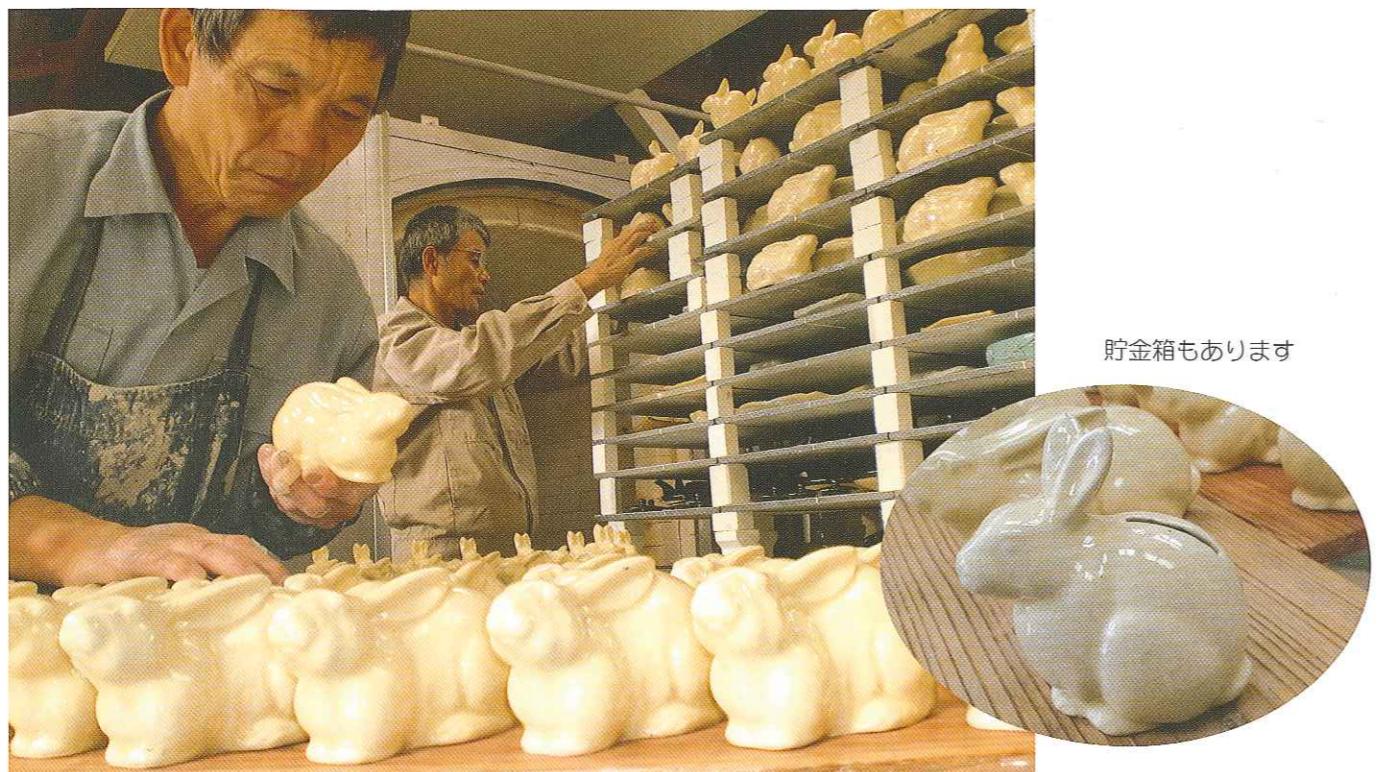
新春号

2011.1

社会福祉法人 落穂会 知的障害児施設  
あさひが丘学園 鹿児島市皆与志町2503番地  
(Tel 238-4821) <http://www.asahigaokagakuen.jp/>

知的障害者更生施設  
あさひが丘学園成人部  
(Tel 238-4821)

知的障害者授産施設  
旭福祉センター 第二旭福祉センター  
(Tel 244-3551) <http://www2.synapse.ne.jp/asahi-center/>



貯金箱もあります

新しい年を迎えて  
社会福祉法人落穂会 理事長  
水流國大

新年おめでとうございます。今年もまた新しい年を迎える事ができたことに感謝の心で一杯です。皆さま方も新年を迎えられ新たな決意や希望に燃えておられることが多いです。

落穂会もあさひが丘学園成人部が、本年四月に、旭福祉センターが、十二月を目標に新体系への移行を予定しています。移行後の授産施設旭福祉センターの経済的な面では大変困難な状況となります。新体系へ移行しなければ施設は廃止となります。全国の授産施設の移行状態も、五十数パーセントだそうで、やはり移行後の経済的な点が問題だと思われます。

「措置」から「契約」となり、かなりの年月が経過しましたが、いまだ措置時代の気分が一部残り、「福祉事業のみでは生きてゆけず、新たな支援技術、支援方法の考案等新たなものを生み出す工夫や創造性が求められます。またこれに付随する新たな事業もやらなければ福祉事業は成り立たないのが現状であります。

私は、新体系移行の初年度です。「福祉事業の経営」とは何かを考え、更に仕事に対する原点は「基本を確実に」を実行して欲しい一年です。

私達が福祉の仕事をするうえで、「福祉の心・奉仕の心」を抜きにしては何もできませんが、しかしながらこの福祉はこれまで生きてゆけず、新たな支援技術、支援方法の考案等新たなものを生み出す工夫や創造性が求められます。またこれに付随する新たな事業もやらなければ福祉事業は成り立たないのが現状であります。

私は、新体系移行の初年度です。「福祉事業の経営」とは何かを考え、更に仕事に対する原点は「基本を確実に」を実行して欲しい一年です。

◆ 大空にばたけ  
成人おめでとう

◆ あさひが丘学園 儿童部  
浦口 直樹さん

二十歳になりました。  
これからも自分で出来る  
ことをどんどん増やしていきたいで  
す。

金城 裕也さん  
おしごとをがんばりました  
いとおもいます。おとも  
だちとなかよくしたいです。

◆ あさひが丘学園 通所部  
岩切 彩夏さん  
好きな事は絵を描く事  
です。得意な事はけん玉  
です。これからも、よろしくお願ひ  
します。

◆ 上ノ町 健人さん  
優しい職員さんと仲間  
です。得意な事はけん玉  
です。これからも、よろしくお願ひ  
します。

◆ 旭福祉センター（通所）  
前原 晃さん  
ぼくは、そさいでやさ  
いをそだてています。こ  
れからもがんばります。

◆ あさひが丘学園 通所部  
上ノ町 健人さん  
優しい職員さんと仲間  
です。得意な事はけん玉  
です。これからも、よろしくお願ひ  
します。

◆ あさひが丘学園 通所部  
岩切 彩夏さん  
好きな事は絵を描く事  
です。得意な事はけん玉  
です。これからも、よろしくお願ひ  
します。

◆ あさひが丘学園 児童部  
尾田原 美恵さん（薩摩園）  
星崎 昭宏さん（栄光園）  
◆ 新任職員紹介  
◆ あさひが丘学園 児童部  
富森 仁子 支援員  
福祉関係の仕事は初めて  
ですが、笑顔を絶やさ  
ず一生懸命頑張ります。よろしくお願  
いします。

◆ あさひが丘学園 児童部  
尾田原 美恵さん（薩摩園）  
星崎 昭宏さん（栄光園）  
◆ あさひが丘学園 成人部  
富森 仁子 支援員  
福祉関係の仕事は初めて  
ですが、笑顔を絶やさ  
ず一生懸命頑張ります。よろしくお願  
いします。

◆ あさひが丘学園 児童部  
外薗 海斗さん  
いっぱい食べて、いつ  
ぱい寝て、いっぱい笑つ  
て、楽しく元気に頑張ります。

◆ 旭福祉センター（入所）  
山下 裕介さん  
ぼくは、二十歳になつ  
たらお仕事をいつしよう  
けんめいがんばりたいです。

◆ 旭福祉センター  
春口 等 支援員  
初めての体験で戸惑つ  
てばかりですが、皆さん  
と仲よくなれるように頑張ります。

◆ 旭福祉センター  
春口 等 支援員  
初めての支援作業で、  
何も分かりませんので皆  
さんと一緒に頑張って行きたいと思  
います。

◆ 旭福祉センター  
春口 等 支援員  
今日はベーカリー楓から当店人  
気第二位の「こだわりメロンパン」  
の紹介です。  
カサクのメロンパンです☆  
子供から大人まで大人気の一品  
です。ぜひ一度ご賞味ください。  
■ベーカリー楓  
平日 八時一五分～八時  
土・日・祝 八時四十五分～八時

あさひが丘学園のホームページを  
リニューアルしました

<http://www.asahigaokagakuen.jp/>

HPアドレスは上記のとおりです。  
あさひが丘学園の利用方法や情報、落穂会だより、行事報告  
など定期的にアップしていきます。ぜひご覧いただき、ご意見、  
ご感想もEメールなどでお寄せいただければ幸いです。

## 編集後記

新年あけましておめでとうございます。  
新年号の編集作業をして  
いると、成人を迎える方々  
の表情や抱負などを読み、  
出会った時を思い出します。  
今年は、あさひが丘からは  
四名、旭福祉センターからは  
二名の方々が成人の仲間  
入りをします。お互い健康  
に気を付け明るく楽しい  
年を送りましょう。(□)



ベーカリー楓オススメ！

後は通所先を他の就労系事業所に一本化することとし、その他の三十一名の方が引き続き利用する予定となつています。

生活介護事業の具体的な内容については、食事・入浴・排せつ等の生活介護サービスのほか、生産活動系、創作系、運動系、余暇活動等の各プログラムを実施する予定であることを行いました。新体系の移行を機に通所定員の増員を行いますので、ご利用を希望される方は、当園の相談支援員にご相談ください。

## あさひが丘学園成人部 が新体系に移行

天気にも恵まれ絶好のみかん狩り日和でした。午後からは、保護者総会が行われました。

みかん狩り六十家族九十四名、保護者会には四十五家族四十六名の参加がありました。

・YPOコンサート招待

今年もよしだボップスオーケストラのチャリティーコンサートに招待していただきました。歌つて踊つて笑顔になる楽しいコンサートでした。ありがとうございました。

・高木バンドクリスマスコンサート

今年で五回目となる高木バンドのクリスマスコンサートがありました。今年も利用者の方々と楽しめる内容をとみんなの知っている曲から三味

## 行事·活動報告

の中での作業を行っていましたが、そこで道具の使い方、清掃手順の把握、患者様やスタッフの方との対応の仕方などを現場だけではマスターすることが出来ないと感じ、施設内でメンテナンスの利用者・職員が集まって研修を行い、みんなで議論し、練習することで、課題を一つ一つクリアして行くことができました。十年経つた今でも、月一回、清掃スキルやマナー向上を図ると共に新たなくんぐ人材育成の場として研修を実施しています。

また、障害者施設が行っている作業ではなく、一企業として、旭福祉

## メンテナンス作業

依頼を受けた当初は、道具の使い方もままならなかつた利用者が、今では主力メンバーとして毎日の清掃作業に取り組んでもらつています。今後の目標として、お客様に喜んで頂く為に、清掃スキルや社会人として必要なマナー（挨拶・身だしなみ等）の更なる向上を図り決め細やかなサービスを提供できるよう、利用者・職員一同日々研鑽していきたいと思います。

天気にも恵まれ絶好のみかん狩り日和でした。午後からは、保護者総会が行われました。

みかん狩り六十家族九十四名、保護者会には四十五家族四十六名の参加がありました。

・YPOコンサート招待

今年もよしだボップスオーケストラのチャリティーコンサートに招待していただきました。歌つて踊つて笑顔になる楽しいコンサートでした。ありがとうございました。

・高木バンドクリスマスコンサート

今年で五回目となる高木バンドのクリスマスコンサートがありました。今年も利用者の方々と楽しめる内容をとみんなの知っている曲から三味

行事·活動報告

の中での作業を行っていましたが、そこで道具の使い方、清掃手順の把握、患者様やスタッフの方との対応の仕方などを現場だけではマスターすることが出来ないと感じ、施設内でメンテナンスの利用者・職員が集まって研修を行い、みんなで議論し、練習することで、課題を一つ一つクリアして行くことができました。十年経つた今でも、月一回、清掃スキルやマナー向上を図ると共に新たなくんぐ人材育成の場として研修を実施しています。

また、障害者施設が行っている作業ではなく、一企業として、旭福祉

## メンテナンス作業

依頼を受けた当初は、道具の使い方もままならなかつた利用者が、今では主力メンバーとして毎日の清掃作業に取り組んでもらつています。今後の目標として、お客様に喜んで頂く為に、清掃スキルや社会人として必要なマナー（挨拶・身だしなみ等）の更なる向上を図り決め細やかなサービスを提供できるよう、利用者・職員一同日々研鑽していきたいと思います。

障害者総合福祉法（以下「新法」）が平成二十四年に国会提出、平成二十五年八月までに施行との予定が示されていることは前号までに述べたとおりであるが、そんな中で、昨年の臨時国会最終日に「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」という長い名称の法案が可決成立した。

この法律は、元々は前政権下において提出された「障害者自立支援法

改正法案」とほぼ同じ内容のものであり、これまでに二回国会に提出されたが、いずれも廃案になっていたものである。三度目の正直の今回は、自公民三党合意のもとで成立したが、長い法律名称が示す通り、新法制定までの「つなぎ法案」としての位置づけとなっている。

主な改正点は

ノ算定ノ之費用の額の百分の十

# 障害者制度改革の動向

## (3)

五、地域での自立生活支援の充実  
六、その他

となつてゐる。

まず、「一、利用者負担の見直し」についてであるが、利用者負担の原

則を、「応益負担」から家計の負担能  
力に応じた「応能負担」に改め、サ  
ビス利用量が少なく一割負担のほう  
が低い場合は一割とするとされた。

が導入されたことにより、障害当事者や関係団体から強い批判が巻き起こった。その対応策として、特別対策や緊急措置により利用者負担の軽減が図られた結果、現在の利用者負担は事実上「応能的」負担になつてゐる。しかし、これはあくまで時限的な予算措置であり、仕組みそのものの変更ではない。

今回の改正法では仕組みそのものを改め、「支給決定障害者等の家計の負担能力その他の事情をしん酌して政令で定める額（当該政令で定める額が厚生労働大臣が定める基準によ

り算定した費用の額の百分の十に相当する額を超える場合には、当該相当する額)」規定とされた。本紙第十八号(平成二十一年七月発行)でも指摘した通り、(一)書きで一割規定が残っているところに若干注意しなければならない。応能負担を原則とすることが定められている一方で、「一割は取れる」規定も残っている。負担基準額は今後「政令」で定めるとしているため、どのような負担基準額が設定されるかが重要である。また、度重なる軽減措置により事実上「応能的」負担になつて現状を考えると、現在の負担水準を上回らないような負担基準額が定められなければ、仕組みは応能負担になつても、負担金は上がるという逆転現象が起きてしまう可能性があるので、それらの点について今後注視していく必要がある。

障害者支援法は「発達障害」を「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害」としているが、他の障害（身体・知的・精神）と異なり、手帳制度が設けられていないために、その判断基準や定義は不明確である。障害福祉サービスの対象者として明確に位置づけるのであれば一定の要件（医師の診断書等）が示される必要があると思われる。



